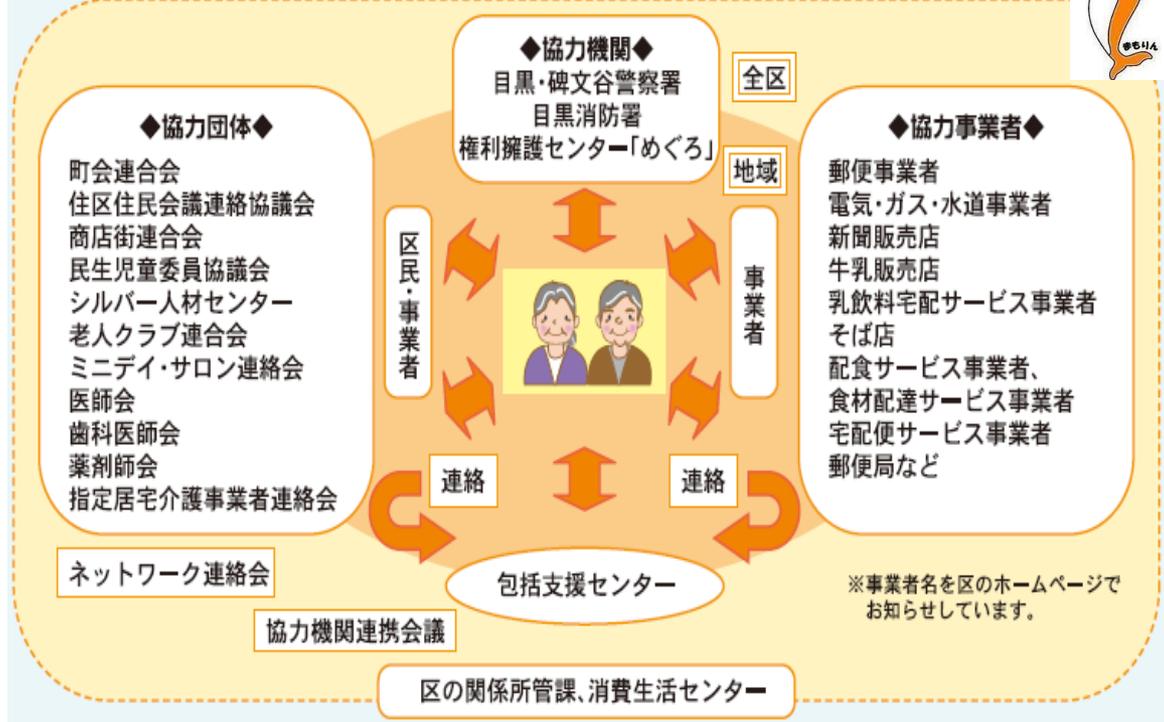


地域における高齢者見守りの推進～ゆるやかな見守りと個別の見守り(目黒区)

- 「高齢者見守りネットワーク」により、見守る人・見守られる人を特定しないで、地域のかたが高齢者の異変に気付いたときに包括支援センターに連絡することで、高齢者をゆるやかに見守る。
- 見守りを推進するため、協力団体、協力事業者、協力機関のネットワークを活用して、孤立防止、認知症の人と家族への支援、高齢者虐待防止、消費者被害などの課題に取り組む。
- 各地区の包括支援センターに配置した「地域連携コーディネーター」を中心に、顔の見えるネットワークづくりを進める。
- 「高齢者見守り訪問事業」は、希望するひとり暮らし等高齢者を地域のボランティアが見守る。

目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）の仕組み



消防署と連携して防火防災に高齢者宅を訪問



イベントでのPR～見守りキャラクターまもりん



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	目黒区
②人口（※1）	266,070人（ ）
③高齢化率（※1）	65歳以上 51,533人（19.37%）（ ） 75歳以上 26,092人（9.81%）
① 取組の概要	<p>○高齢者が地域で孤立することなく、安心して暮らし続けられるように、地域住民による高齢者の見守り活動を推進。</p> <p>○見守る人・見守られる人を特定せず、日常生活や仕事の中で高齢者の「ちょっと気がかり」なことに気づいたときに地域包括支援センターに連絡し、ゆるやかに見守る「高齢者見守りネットワーク」と、希望する高齢者をボランティアが見守る個別の見守り「高齢者見守り訪問事業」を、見守りの両輪として実施。</p>
⑤取組の特徴	<p>地域の高齢者をゆるやかに見守る「目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）」と、希望する高齢者を個別に見守る「高齢者見守り訪問事業」を見守りの両輪として、総合的に推進。</p>
⑥開始年度	平成21年度（ただし見守り訪問事業は21～24モデル実施し25本格実施）
⑦取組のこれまでの経緯	<p>「目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度にネットワークへの参加を働きかけ、平成22年1月に立ち上げ、全区的な取組みとして発足。協力事業者が発足当初に比べ25年4月には約3倍に増えている。 ・平成22年度キャラクターを作成、名称公募。キャラクター「まもりん」を活用した普及啓発を展開。 ・通信紙「ねっとわーく通信」発行、パンフレット、イベント等でのPR。熱中症予防や消防暑と連携した火災予防へ取組み、平成24年度に各地域包括支援センターに「地域連携コーディネーター」を配置、連携強化。 <p>「高齢者見守り訪問事業」</p> <p>平成21年度に個別の見守り開始。</p> <p>平成21～24年度は各地区で順次モデル実施。25から本格実施し、所管部署をネットワークと同一に変更し、総合的推進体制とした。</p>
⑧主な利用者と人数（25年4月1日現在）	<p>「目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）」</p> <p>通報件数（24年度）361件</p> <p>通報・相談者 民生児童委員、近隣住民、民間事業者、家主・管理人ほか</p> <p>「高齢者見守り訪問事業」</p> <p>登録高齢者 68人、登録ボランティア 142人</p>
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	<p>実施主体：目黒区</p> <p>目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）」</p> <p>関連する団体・組織：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協力団体（公共的な活動を行っている団体） 町会連合会、住区住民会議連絡協議会、商店街連合会、民生児童委員協議会、医師会、介護事業者連絡会ほか 2 協力事業者（高齢者の生活に関係ある事業を行う事業者）【317事業者】 郵便事業者、ライフライン事業者、新聞・牛乳販売店、そば店、配食サービ

	<p>ス事業者、宅配便サービス事業者、郵便局等、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、信用金庫、公衆浴場、理容店、美容店ほか</p> <p>3 協力機関（公共機関等）【4 機関】</p> <p>警察署、消防署ほか</p>
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	目黒区が、地域包括支援センターとともに、通報・相談への対応、ネットワーク連絡会・研修等開催、啓発、利用希望者やボランティアの募集、マッチング。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	介護保険の地域支援事業で実施
⑫取組の課題	<p>① ひとり暮らし等高齢者が増加している中、地域における見守りをどのようにしていくか、町会・自治会などの地域、地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの連携の仕組みづくりが必要。</p> <p>② 高齢者、障害者に限らず、全国で相次いで発生する孤立死を防止するため、支援を要する人の把握及び対策の強化が必要。</p>
⑬今後の取組予定	町会・自治会ごとなどの独自の見守りの取組みに対して、出向いて説明や話し合いに参加し、面的に展開していく。 ライフライン事業者と、今年度中に協定締結予定。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	目黒区 健康福祉部・福祉事務所 地域ケア推進課 電話 03-5722-9067

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。